

現場実習にご協力を

現場実習とは、卒業後に就職を目指す生徒が働くために必要な力を育てるため
企業のご協力を頂き、働く力を身につけさせていただくものです

■ 実習期間はいつ？

<令和7年度>

第1期 令和7年 6月 9日(月)～ 6月20日(金) 10日間

第2期 令和7年10月 6日(月)～10月17日(金) 9日間

第3期 令和8年 1月19日(月)～ 1月30日(金) 10日間

※土・日・祝日は除く

■ 対象となる生徒は？

高等部2年・3年生の生徒が対象です

- ・自転車で自宅～学校または自宅～スクールバス停まで通学している生徒です。
- ・着替え・トイレ・食事など、身の回りのことが1人でできる生徒です。
- ・言葉でのやりとりができ、簡単な指示が理解できます。

■ 実習の条件は？

- ・実習期間中は実習先の方針に従います。※ただし生徒の障害や実態に応じてご相談させてください。
- ・実習に必要な経費(昼食代、検査費用等)は、実習生が負担します。
- ・教育活動の一環として実施しますので、賃金等はいただきません。
- ・実習期間中の事故については、学校と保護者が対応します。また学校加入の「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」及び「インターンシップ保険」を適用します。
- ・現場実習中には教員が巡回し指導をします。問題等が生じた時には、速やかに対応いたします。
- ・原則として、生徒のみでの実習受け入れをお願いいたします。
※ただし担当者の方と相談の上、必要と判断した場合には、教員が実習に付添うことも可能です。

■ 事業所にとってのメリットって？

- ・作業内容や環境整備等、障害者雇用の可能性を探るきっかけになります。
- ・従業員の教育力の向上や、企業イメージアップにつながることを期待されます。

お問い合わせ先

茨城県立 境特別支援学校

住 所：茨城県猿島郡境町塚崎2170

電 話：0280-87-8231 FAX：0280-87-5613

ホームページ：<http://www.sakai-sn.ibk.ed.jp>

進路指導主事： 草間 里佳

高等部主事： 鈴木 勝子

